

# 四半期報告書

(第3期第2四半期)

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	19
第4 【提出会社の状況】 .....	20
1 【株式等の状況】 .....	20
2 【株価の推移】 .....	26
3 【役員の状況】 .....	26
第5 【経理の状況】 .....	27
1 【中間連結財務諸表】 .....	28
2 【その他】 .....	74
3 【中間財務諸表】 .....	75
4 【その他】 .....	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	83

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期  
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 横 田 浩 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 横 田 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度
		中間連結 会計期間 (自 平成19年 4月2日 至 平成19年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	平成19年度 (自 平成19年 4月2日 至 平成20年 3月31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	123,386	148,069	128,029	277,795	281,213
連結経常利益	百万円	25,449	18,836	16,098	25,865	3,095
連結中間純利益	百万円	12,709	10,599	24,159	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,252	21,934
連結純資産額	百万円	602,189	590,154	636,886	592,516	589,941
連結総資産額	百万円	11,349,829	11,369,836	11,524,349	11,363,902	11,781,256
1株当たり純資産額	円	626.04	583.05	643.16	586.47	588.33
1株当たり 中間純利益金額	円	16.58	12.22	28.04	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	1.22	25.30
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.80	4.47	4.86	4.50	4.35
連結自己資本比率 (第二基準)	%	8.39	8.92	10.07	8.76	9.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△272,509	△19,934	△125,136	△263,382	207,535
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,321	△22,346	△10,740	216,577	21,972
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,486	△11,378	2,791	104,292	△11,235
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	149,773	230,139	368,884	283,777	501,992
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,929 [2,367]	7,699 [2,324]	7,512 [2,165]	7,646 [2,407]	7,479 [2,341]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。なお、平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	36,449	6,084	166,925	38,345	8,059
経常利益	百万円	34,924	2,857	163,434	34,051	1,232
中間純利益	百万円	34,948	2,854	163,412	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	34,046	1,187
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	495,413	491,117	645,523	490,476	485,690
総資産額	百万円	616,071	637,412	863,799	637,643	832,506
1株当たり純資産額	円	565.25	560.17	740.26	559.54	554.21
1株当たり 中間純利益金額	円	45.03	3.16	190.04	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	41.38	1.07
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 4.50 第一種優先株式 7.00	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 7.0 第一種優先株式 14.0	普通株式 8.0 第一種優先株式 14.0
自己資本比率	%	80.41	77.04	74.73	76.92	58.34
従業員数	人	77	155	104	199	134

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。



(※)Kumamoto Family Preferred Capital Cayman, Ltd. は、平成21年10月27日に会社清算を結了しております。また、熊本ファミリー総合管理株式会社は、清算手続き中であります。

### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	7,512 [2,165]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員数2,197人（銀行業1,311人、その他886人）、並びに執行役員（子銀行の執行役員を含む）25人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

#### (2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	104
---------	-----

(注) 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当する項目がないので記載しておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

平成21年度第2四半期の我が国の経済は、昨年の金融危機以降、各国当局が相次いで行った大規模政策対応の効果や在庫調整の進捗等によって海外需要が改善し、景気に下げ止まり感が出てまいりました。しかし、中小企業については回復感に乏しく、生産活動が持ち直した輸出型企業においても今後の不透明感が強いことなどから、内需及び雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。

金融面では、世界的に株価の回復が鮮明となる中、日経平均株価は6月に約8ヶ月振りとなる1万円台を回復し、その後も同水準でもみ合いが続きました。長期金利は、景気回復に向けた財政出動による国債増発懸念から上昇する場面もありましたが、概ね低位で推移し、米ドル相場は、90円台前半の円高水準が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は貸出金利息や株式等売却益の減少により、前年同期比162億4千6百万円減少し、628億5千5百万円となりました。連結経常費用は、預金利息や債券損失の減少により、前年同期比147億7千5百万円減少し、558億6千1百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比14億7千1百万円減少し、69億9千3百万円、連結四半期純利益は同17億1千4百万円減少し、25億3千1百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が堅調に推移しました結果、前年同期末比91億円増加し、10兆1,219億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした個人貸出金が堅調に推移しました結果、前年同期末比1,610億円増加し、8兆1,135億円となりました。有価証券は、安全性と収益面の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比217億円減少し、2兆3,362億円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比6億3千1百万円減少して409億5千9百万円、役務取引等収支は、前年同期比9億5千万円減少して62億1千5百万円、特定取引収支は、前年同期比2千3百万円増加して6千4百万円、その他業務収支は、前年同期比81億4千万円増加して26億3千9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	39,497	2,092	—	41,590
	当第2四半期連結会計期間	39,021	1,937	—	40,959
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	49,539	5,454	796	54,198
	当第2四半期連結会計期間	46,302	3,134	360	49,076
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	10,042	3,362	796	12,608
	当第2四半期連結会計期間	7,281	1,196	360	8,117
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	7,059	105	—	7,165
	当第2四半期連結会計期間	6,103	112	—	6,215
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	11,522	157	—	11,680
	当第2四半期連結会計期間	10,426	154	—	10,581
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	4,463	51	—	4,514
	当第2四半期連結会計期間	4,323	42	—	4,365
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	41	—	—	41
	当第2四半期連結会計期間	64	—	—	64
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	41	—	—	41
	当第2四半期連結会計期間	64	—	—	64
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	1,623	△7,124	—	△5,501
	当第2四半期連結会計期間	1,208	1,431	—	2,639
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	2,602	2,515	—	5,118
	当第2四半期連結会計期間	1,295	1,450	—	2,745
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	979	9,640	—	10,620
	当第2四半期連結会計期間	86	18	—	105

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比10億9千9百万円減少して105億8千1百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比1億4千9百万円減少して43億6千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	11,522	157	—	11,680
	当第2四半期連結会計期間	10,426	154	—	10,581
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	3,951	19	—	3,971
	当第2四半期連結会計期間	3,911	25	—	3,936
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	3,830	135	—	3,966
	当第2四半期連結会計期間	3,731	108	—	3,839
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	1,230	—	—	1,230
	当第2四半期連結会計期間	988	—	—	988
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	1,783	—	—	1,783
	当第2四半期連結会計期間	1,217	—	—	1,217
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	469	—	—	469
	当第2四半期連結会計期間	334	—	—	334
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	256	2	—	258
	当第2四半期連結会計期間	244	20	—	264
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	4,463	51	—	4,514
	当第2四半期連結会計期間	4,323	42	—	4,365
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	1,356	22	—	1,379
	当第2四半期連結会計期間	1,440	14	—	1,454

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比 2 千 3 百万円増加して 6 千 4 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第 2 四半期連結会計期間	41	—	—	41
	当第 2 四半期連結会計期間	64	—	—	64
うち商品有価証券 収益	前第 2 四半期連結会計期間	32	—	—	32
	当第 2 四半期連結会計期間	64	—	—	64
うち特定金融 派生商品収益	前第 2 四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引収益	前第 2 四半期連結会計期間	8	—	—	8
	当第 2 四半期連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第 2 四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第 2 四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	9,637,611	59,644	—	9,697,255
	平成21年9月30日	9,768,056	71,925	—	9,839,982
うち流動性預金	平成20年9月30日	5,079,817	—	—	5,079,817
	平成21年9月30日	5,270,467	—	—	5,270,467
うち定期性預金	平成20年9月30日	4,408,767	—	—	4,408,767
	平成21年9月30日	4,353,209	—	—	4,353,209
うちその他	平成20年9月30日	149,026	59,644	—	208,671
	平成21年9月30日	144,379	71,925	—	216,305
譲渡性預金	平成20年9月30日	415,536	—	—	415,536
	平成21年9月30日	281,942	—	—	281,942
総合計	平成20年9月30日	10,053,147	59,644	—	10,112,792
	平成21年9月30日	10,049,999	71,925	—	10,121,924

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引分等は国際業務に含めています。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,952,381	100.00
製造業	700,340	8.81
農業	14,349	0.18
林業	402	0.01
漁業	15,362	0.19
鉱業	11,756	0.15
建設業	280,247	3.52
電気・ガス・熱供給・水道業	83,619	1.05
情報通信業	50,780	0.64
運輸業	284,508	3.58
卸売・小売業	1,052,289	13.23
金融・保険業	344,753	4.34
不動産業	1,085,731	13.65
各種サービス業	1,086,342	13.66
地方公共団体	708,047	8.90
その他	2,233,851	28.09
海外 (特別国際金融取引勘定分)	168	100.00
政府等	168	100.00
合計	7,952,550	—

業種別	平成21年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,113,462	100.00
製造業	680,730	8.39
農業, 林業	14,623	0.18
漁業	14,628	0.18
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10,831	0.13
建設業	274,589	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	78,117	0.96
情報通信業	57,106	0.70
運輸業, 郵便業	304,887	3.76
卸売業, 小売業	982,510	12.11
金融業, 保険業	263,097	3.24
不動産業, 物品賃貸業	1,199,757	14.79
その他各種サービス業	898,104	11.07
地方公共団体	1,024,199	12.62
その他	2,310,280	28.48
海外 (特別国際金融取引勘定分)	104	100.00
政府等	104	100.00
合計	8,113,567	—

- (注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（特別国際金融取引勘定分を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。
- 2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比1,387億4千5百万円増加し、3,688億8千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、410億7千3百万円のプラスであり、前年同期比1,780億2千7百万円増加しました。これは、コールマネー等の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、169億7千9百万円のプラスであり、前年同期比1,124億7千5百万円減少しました。これは、有価証券の売却による収入の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、87億5千6百万円のプラスであり、前年同期比98億4千8百万円増加しました。これは、劣後特約付借入による収入の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	104,625	104,263
	利益剰余金	233,458	262,194
	自己株式(△)	3,068	2,514
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,813	4,815
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	81,315	76,407
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	172,746	163,575
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	5,139	4,352
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕 計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	358,431	392,408
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	35,690	35,421
	一般貸倒引当金	89,142	84,674
	負債性資本調達手段等	169,140	185,540
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)	169,140	185,540
	計	293,973	305,635
うち自己資本への算入額 (B)	246,388	260,815	
控除項目	控除項目(注4) (C)	11,547	10,780
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	593,272	642,444
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,079,603	5,810,743
	オフ・バランス取引等項目	194,660	204,590
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,274,264	6,015,334
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	374,971	361,256
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	29,997	28,900
	計 (E) + (F)	6,649,235	6,376,590
連結自己資本比率(第二基準) = (D) / (H) × 100 (%)		8.92	10.07
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		5.39	6.15

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の基本的項目（Tier1）に算入しております海外特別目的会社3社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1) 支払不能証明書が交付されていないこと、(2) 分配制限に服すること、(3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月まで固定） 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。  (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成27年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.92%（平成30年7月まで固定） 平成30年7月以降は変動
発行総額	250億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成20年2月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。  (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当社最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当社が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当社が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当社が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。  また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当社が当社の優先株式に関する配当を行った場合、又は、当社が残存する優先株式を有していない場合において、当社の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）、（4）及び（5）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）当社が当社の優先株式に関する満額に満たない配当を行った場合には、配当制限に服すること、（3）分配制限に服すること、（4）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（5）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 3 要管理債権  
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 4 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

債権の区分	株式会社福岡銀行の 査定の額 (注)2		株式会社熊本ファミリー 銀行の査定の額 (注)3		株式会社親和銀行の 査定の額 (注)3	
	平成20年 9月30日	平成21年 9月30日	平成20年 9月30日	平成21年 9月30日	平成20年 9月30日	平成21年 9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	519	426	96	26	396	127
危険債権	573	1,232	200	92	840	160
要管理債権	607	688	209	21	504	103
正常債権	57,487	60,541	8,872	8,526	11,465	11,567

(注)1 単位未満は四捨五入しております。

2 平成20年9月30日は部分直接償却前、平成21年9月30日は部分直接償却後の金額であります。

3 部分直接償却後の金額であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同左	—	単元株式数は1,000株 (注)
計	878,503,868	同左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

① 当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式1株につき 年14円

② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

#### (2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1)①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

#### (3) 残余財産の分配

① 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

- ① 当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	878,503	—	124,799,119	—	54,666,090

## (5) 【大株主の状況】

## ①所有株式別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	58,781	6.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,134	5.13
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,496	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	1.96
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3-8	16,529	1.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,043	1.59
MELLON BANK. N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON. MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	10,866	1.23
計	—	235,254	26.77

(注) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から以下のとおり平成19年1月22日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	平成19年 1月22日	平成19年 1月15日	782	0.11
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号			6,648	0.95
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			2,900	0.41
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			5,897	0.84
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1			1,809	0.26
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1 ムーレイハウス			94	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリー・ワーフ ノース・コロネード5			16,776	2.40
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2			2,750	0.39
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド(Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート161、2500号	5	0.00		
計	—	—	—	37,662	5.38

(注) 1 同報告書提出時の発行者は株式会社福岡銀行であります。平成19年4月2日の株式移転により発行者は当社となりました。

2 変更報告書の写しによると、保有目的は「自己資産の運用目的」等であります。

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループから以下のとおり平成21年6月1日付で大量保有報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	平成21年 6月1日	平成21年 5月25日	7,444	0.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号			24,217	2.76
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号			3,096	0.35
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号			9,251	1.05
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号			897	0.10
計	—	—	—	44,906	5.11

②所有議決権別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	58,781	6.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,134	5.29
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,296	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	2.02
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3-8	16,529	1.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,043	1.64
MELLON BANK. N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON. MA 02108  (東京都中央区月島四丁目16-13)	10,866	1.27
計	—	235,052	27.57

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,742,000	—	「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
	(相互保有株式) 普通株式 2,550,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 852,481,000	852,481	同上
単元未満株式	普通株式 4,148,868	—	同上
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	852,481	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	582,000	—	582,000	0.06
(相互保有株式) 株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	2,500,000	—	2,500,000	0.28
(相互保有株式) 前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14 番2号	50,000	—	50,000	0.00
計	—	3,132,000	—	3,132,000	0.35

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	327	419	441	428	439	417
最低(円)	284	300	403	374	403	349

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の様動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	※9 349,598	※9 380,482	※9 532,240
コールローン及び買入手形	120,930	—	153,282
買入金銭債権	162,051	121,315	144,459
特定取引資産	3,603	2,226	1,770
有価証券	※1, ※9, ※15 2,358,034	※1, ※2, ※9, ※15 2,336,238	※1, ※2, ※9, ※15 2,295,083
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 7,952,550	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 8,113,567	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 8,127,246
外国為替	※8 6,983	※8 8,560	※8 6,572
その他資産	※9 115,643	※9 166,326	※9 122,569
有形固定資産	※11, ※12 187,135	※11, ※12 190,088	※11, ※12 189,089
無形固定資産	187,193	181,780	185,233
繰延税金資産	69,344	109,965	116,950
支払承諾見返	78,943	73,367	77,391
貸倒引当金	※7 △222,066	※7 △159,445	※7 △170,509
投資損失引当金	△110	△123	△123
資産の部合計	11,369,836	11,524,349	11,781,256
<b>負債の部</b>			
預金	※9 9,697,255	※9 9,839,982	※9 9,932,583
譲渡性預金	415,536	281,942	277,900
コールマネー及び売渡手形	18,000	124,954	70,000
債券貸借取引受入担保金	※9 55,196	※9 24,231	※9 6,563
特定取引負債	—	1	—
借入金	※9, ※13 177,196	※9, ※13 194,451	※9, ※13 483,826
外国為替	622	764	800
短期社債	20,000	55,000	35,000
社債	※14 160,096	※14 155,895	※14 154,916
その他負債	118,325	98,665	114,030
退職給付引当金	970	516	488
利息返還損失引当金	1,145	1,110	1,128
睡眠預金払戻損失引当金	3,536	3,357	3,766
その他の偶発損失引当金	168	717	374
再評価に係る繰延税金負債	※11 32,402	※11 32,254	※11 32,270
負ののれん	285	251	273
支払承諾	78,943	73,367	77,391
負債の部合計	10,779,682	10,887,462	11,191,315

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	124,799	124,799	124,799
資本剰余金	104,625	104,263	104,263
利益剰余金	233,458	262,194	241,430
自己株式	△3,068	△2,514	△2,503
株主資本合計	459,815	488,743	467,989
その他有価証券評価差額金	3,429	30,307	5,090
繰延ヘッジ損益	△1,316	△5,032	△6,269
土地再評価差額金	※11 46,910	※11 46,460	※11 46,717
評価・換算差額等合計	49,023	71,735	45,537
少数株主持分	81,315	76,407	76,413
純資産の部合計	590,154	636,886	589,941
負債及び純資産の部合計	11,369,836	11,524,349	11,781,256

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	148,069	128,029	281,213
資金運用収益	109,277	99,084	212,492
(うち貸出金利息)	86,575	82,053	171,985
(うち有価証券利息配当金)	19,064	15,014	34,375
信託報酬	—	—	1
役務取引等収益	22,709	21,061	42,661
特定取引収益	113	151	266
その他業務収益	6,667	6,441	11,780
その他経常収益	9,301	1,291	14,010
経常費用	129,233	111,930	278,117
資金調達費用	25,343	16,775	44,997
(うち預金利息)	14,871	9,010	26,323
役務取引等費用	8,055	8,423	16,821
その他業務費用	12,681	757	22,824
営業経費	65,894	65,839	132,447
その他経常費用	※1 17,258	※1 20,134	※1 61,026
経常利益	18,836	16,098	3,095
特別利益	1,795	2,871	2,999
固定資産処分益	297	136	932
償却債権取立益	1,496	2,735	2,067
その他の特別利益	1	—	—
特別損失	2,078	1,237	12,040
固定資産処分損	1,507	610	3,161
減損損失	306	436	1,034
その他の特別損失	264	※2 190	※2 7,844
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	18,553	17,732	△5,944
法人税、住民税及び事業税	9,616	905	15,890
過年度法人税等	—	△268	—
法人税等調整額	△3,321	△8,305	△46,785
法人税等合計	6,295	△7,668	△30,894
少数株主利益	1,658	1,242	3,015
中間純利益	10,599	24,159	21,934

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	124,799	124,799	124,799
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	124,799	124,799	124,799
資本剰余金			
前期末残高	104,697	104,263	104,697
当中間期変動額			
自己株式の処分	△72	△0	△434
当中間期変動額合計	△72	△0	△434
当中間期末残高	104,625	104,263	104,263
利益剰余金			
前期末残高	224,572	241,430	224,572
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,271	△3,558	△5,828
中間純利益	10,599	24,159	21,934
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
当中間期変動額合計	8,886	20,764	16,857
当中間期末残高	233,458	262,194	241,430
自己株式			
前期末残高	△3,206	△2,503	△3,206
当中間期変動額			
自己株式の取得	△81	△13	△123
自己株式の処分	219	2	826
当中間期変動額合計	138	△10	702
当中間期末残高	△3,068	△2,514	△2,503
株主資本合計			
前期末残高	450,862	467,989	450,862
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,271	△3,558	△5,828
中間純利益	10,599	24,159	21,934
自己株式の取得	△81	△13	△123
自己株式の処分	147	2	391
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
当中間期変動額合計	8,952	20,753	17,126
当中間期末残高	459,815	488,743	467,989

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	17,348	5,090	17,348
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△13,919	25,217	△12,258
当中間期変動額合計	△13,919	25,217	△12,258
当中間期末残高	3,429	30,307	5,090
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△4,008	△6,269	△4,008
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,692	1,237	△2,260
当中間期変動額合計	2,692	1,237	△2,260
当中間期末残高	△1,316	△5,032	△6,269
土地再評価差額金			
前期末残高	47,469	46,717	47,469
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△559	△256	△752
当中間期変動額合計	△559	△256	△752
当中間期末残高	46,910	46,460	46,717
評価・換算差額等合計			
前期末残高	60,809	45,537	60,809
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,786	26,197	△15,272
当中間期変動額合計	△11,786	26,197	△15,272
当中間期末残高	49,023	71,735	45,537
少数株主持分			
前期末残高	80,844	76,413	80,844
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	471	△6	△4,430
当中間期変動額合計	471	△6	△4,430
当中間期末残高	81,315	76,407	76,413
純資産合計			
前期末残高	592,516	589,941	592,516
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,271	△3,558	△5,828
中間純利益	10,599	24,159	21,934
自己株式の取得	△81	△13	△123
自己株式の処分	147	2	391
土地再評価差額金の取崩	559	162	752
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,314	26,191	△19,702
当中間期変動額合計	△2,362	46,945	△2,575
当中間期末残高	590,154	636,886	589,941

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	18,553	17,732	△5,944
減価償却費	3,928	4,983	8,397
減損損失	306	436	1,034
のれん償却額	4,563	4,566	9,137
持分法による投資損益 (△は益)	△36	△37	230
貸倒引当金の増減 (△)	△22,038	△11,063	△73,595
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	22	—	35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,296	27	△1,778
退職給付信託設定損益 (△は益)	—	—	3,199
退職給付信託設定拠出額	—	—	1,798
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△16	△18	△33
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△301	△408	△71
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△104	342	101
資金運用収益	△109,277	△99,084	△212,492
資金調達費用	25,343	16,775	44,997
有価証券関係損益 (△)	556	835	8,562
為替差損益 (△は益)	△3,795	3,500	△8,784
固定資産処分損益 (△は益)	1,204	474	2,256
特定取引資産の純増 (△) 減	6,822	△456	8,655
特定取引負債の純増減 (△)	△7	1	△7
貸出金の純増 (△) 減	24,936	13,679	△149,759
預金の純増減 (△)	△140,679	△92,601	94,648
譲渡性預金の純増減 (△)	146,055	4,042	8,418
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△18,612	△299,375	278,017
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△55,292	18,649	33,918
コールローン等の純増 (△) 減	△31,688	176,426	△46,448
コールマネー等の純増減 (△)	15,495	54,954	67,495
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,825	17,667	△35,808
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,843	△1,988	△1,431
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△159	△36	18
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△30,000	20,000	△15,000
普通社債発行及び償還による増減 (△)	30,000	—	30,000
資金運用による収入	109,519	100,248	227,396
資金調達による支出	△24,703	△17,381	△44,807
その他	20,377	△48,169	△18,648
小計	△19,346	△115,275	213,705
法人税等の還付額	165	268	167
法人税等の支払額	△753	△10,129	△6,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,934	△125,136	207,535

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△608,159	△188,750	△973,361
有価証券の売却による収入	384,736	48,945	543,570
有価証券の償還による収入	214,167	136,494	471,559
有形固定資産の取得による支出	△11,269	△4,403	△16,858
有形固定資産の売却による収入	2,269	491	5,971
無形固定資産の取得による支出	△4,091	△3,513	△11,242
無形固定資産の売却による収入	0	—	2,333
子会社株式の取得による支出	—	△5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,346	△10,740	21,972
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000	10,000
劣後特約付借入金返済による支出	△8,000	—	△8,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△2,396	—
配当金の支払額	△2,690	△3,551	△6,734
少数株主への配当金の支払額	△754	△1,249	△1,511
自己株式の取得による支出	△81	△13	△123
自己株式の売却による収入	147	2	271
少数株主への払戻による支出	—	—	△5,000
その他	—	—	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,378	2,791	△11,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△21	△58
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△53,638	△133,107	218,214
現金及び現金同等物の期首残高	283,777	501,992	283,777
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 230,139	※1 368,884	※1 501,992

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 29社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行 株式会社FFGビジネスコンサルティングは、設立により平成20年8月1日より連結対象子会社としております。 また、親和ビジネスサービス株式会社は、平成20年9月26日付で清算を完了しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 成長企業応援投資事業有限責任組合 合同会社かもめサービス 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行 株式会社FFGビジネスコンサルティングにつきましては、設立により平成20年8月1日より連結対象子会社としております。 また、親和ビジネスサービス株式会社、熊本ファミリービジネス株式会社および株式会社親和経済文化研究所は、清算により当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、清算までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合 成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 合同会社かもめサービス</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合 成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損益 (持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う 額)等からみて、持分法 の対象から除いても中間 連結財務諸表に重要な影 響を与えないため、持分 法の対象から除いており ます。 (4) 持分法非適用の関連会 社 同 左	(4) 持分法非適用の関連会 社 同 左
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 6月末日 3社 9月末日 23社 12月末日 3社  (2) 12月末日を中間決算日 とする子会社について は、9月末日現在で実施 した仮決算に基づく財務 諸表により、またその他 の子会社については、そ れぞれの中間決算日の財 務諸表により連結して おります。 中間連結決算日と上記 の中間決算日等との間に 生じた重要な取引につ いては、必要な調整を 行っております。	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 6月末日 3社 9月末日 21社 12月末日 3社  (2) 同 左	(1) 連結子会社の決算日は 次のとおりであります。  6月末日 3社 3月末日 21社 12月末日 3社  (2) 6月末日を決算日とす る子会社については、3 月末日現在で実施した仮 決算に基づく財務諸表に より、またその他の子会 社については、それぞ れの決算日の財務諸表に より連結しております。 連結決算日と上記の決 算日等との間に生じた重 要な取引については、必 要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関 する事項	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、金 融商品市場における相場 その他の指標に係る短期 的な変動、市場間の格差 等を利用して利益を得る 等の目的(以下「特定取 引目的」)の取引につ いては、取引の約定時点 を基準とし、中間連結貸 借対照表上「特定取引資 産」及び「特定取引負 債」に計上するととも に、当該取引からの損益 を中間連結損益計算書上 「特定取引収益」及び 「特定取引費用」に計上 しております。	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 同 左	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、金 融商品市場における相場 その他の指標に係る短期 的な変動、市場間の格差 等を利用して利益を得る 等の目的(以下「特定取 引目的」という。)の取 引については、取引の約 定時点を基準とし、連結 貸借対照表上「特定取引 資産」及び「特定取引負 債」に計上するととも に、当該取引からの損益 を連結損益計算書上「特 定取引収益」及び「特定 取引費用」に計上して おります。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
			<p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は18,697百万円増加、「繰延税金資産」は5,012百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、13,684百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法を採用しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんについては、2社20年間、負ののれんについては、3社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんについては、1社5年間、2社20年間、負ののれんについては、1社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>③ リース資産 同 左</p>	<p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんについては、2社20年間、負ののれんについては、3社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>③ リース資産 同 左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,955百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143,939百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,014百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額法により損益処理。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理。</p>
	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準 同 左	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
	(13)リース取引の処理方法 国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同 左	(13)リース取引の処理方法 同 左
	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
	<p>(16)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(16)税効果会計に関する事項</p> <p>同 左</p>	<p>—————</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,203百万円、「その他負債」中のリース債務は1,229万円増加しております。また、これによる中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>一部の連結子会社において保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、税金等調整前中間純利益は158百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,168百万円、「その他負債」中のリース債務は5,084万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>一部の連結子会社において保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、税金等調整前当期純損失は158百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)3,393百万円を含んでおります。</p> <p>———</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,044百万円、延滞債権額は229,482百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,143百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式(及び出資金)2,978百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計55,743百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は19,943百万円、延滞債権額は186,205百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、前連結会計年度末より、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行とその連結子会社は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間連結会計期間末に比べ、破綻先債権額は68,648百万円、延滞債権額は64,204百万円それぞれ減少しております。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,072百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)3,108百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計45,729百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は21,702百万円、延滞債権額は217,982百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行とその連結子会社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しており、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延滞債権額は69,778百万円それぞれ減少しております。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は329百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は129,921百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は395,591百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,399百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は286,620百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,262百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,276百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、54,845百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を43,094百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額97,939百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は87,046百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 5百万円 有価証券 521,375百万円 その他資産 170百万円 担保資産に対応する債務 預金 30,974百万円 債券貸借取引 55,196百万円 受入担保金 借入金 103,400百万円 上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券423,737百万円及びその他資産 18百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,907百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、37,956百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を41,735百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額79,692百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,026百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 1百万円 有価証券 685,966百万円 その他資産 657百万円 担保資産に対応する債務 預金 31,885百万円 債券貸借取引 24,231百万円 受入担保金 借入金 99,800百万円 上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券460,119百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。 非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,791百万円あります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、46,006百万円あります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を42,387百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額88,394百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は77,665百万円あります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 5百万円 有価証券 691,313百万円 その他資産 175百万円 担保資産に対応する債務 預金 31,105百万円 債券貸借取引 6,563百万円 受入担保金 借入金 250,600百万円 上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券503,028百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,824百万円あります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,889,098百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,751,571百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,871,693百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,727,783百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,874,964百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,780,916百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>19,168百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 94,167百万円</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金66,500百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)104,500百万円が含まれております。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は48,182百万円であります。</p> <p>16 連結子会社の株式会社福岡銀行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>25,329百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 94,051百万円</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金86,500百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)102,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は40,155百万円であります。</p> <p>—————</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>19,351百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 92,942百万円</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金76,500百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)104,500百万円が含まれております。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は42,877百万円であります。</p> <p>—————</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,781百万円及び貸倒償却6,446百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額16,131百万円及び株式等償却1,563百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失190百万円は、臨時に支払った事務・システム統合費用であります。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却6,510百万円及び株式等償却2,536百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失には、退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金1,824百万円、会社分割に伴う関連費用576百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	3,512	183	354	3,340	※
合計	3,512	183	354	3,340	

※ 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,148	2.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 11月14日 取締役会	普通株式	3,439	利益剰余金	4.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	3,066	36	8	3,094	※
合計	3,066	36	8	3,094	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 11月13日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.0	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	3,512	314	759	3,066	※
合計	3,512	314	759	3,066	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,148	2.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	3,439	4.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金 額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>349,598</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>△119,459</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td><u>230,139</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	349,598	有利息預け金	△119,459	現金及び 現金同等物	<u>230,139</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金 額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>380,482</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行 預け金を除く)</td> <td>△11,598</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td><u>368,884</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	380,482	預け金(日本銀行 預け金を除く)	△11,598	現金及び 現金同等物	<u>368,884</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関 係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>532,240</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>△30,247</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td><u>501,992</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	532,240	有利息預け金	△30,247	現金及び 現金同等物	<u>501,992</u>
現金預け金勘定	349,598																			
有利息預け金	△119,459																			
現金及び 現金同等物	<u>230,139</u>																			
現金預け金勘定	380,482																			
預け金(日本銀行 預け金を除く)	△11,598																			
現金及び 現金同等物	<u>368,884</u>																			
現金預け金勘定	532,240																			
有利息預け金	△30,247																			
現金及び 現金同等物	<u>501,992</u>																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産 主として、事務機器及び備品であります。</li> </ul> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産 同 左</li> </ul> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産 同 左</li> </ul> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>11,292百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,326百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5,190百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,195百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>6,090百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,119百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,870百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,426百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,296百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 1百万円</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	11,292百万円	無形固定資産	33百万円	合計	11,326百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	5,190百万円	無形固定資産	5百万円	合計	5,195百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	11百万円	無形固定資産	1百万円	合計	11百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	6,090百万円	無形固定資産	28百万円	合計	6,119百万円	1年内	1,870百万円	1年超	4,426百万円	合計	6,296百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>10,518百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,559百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5,909百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,925百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,608百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,633百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,663百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,136百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,800百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 1百万円</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	10,518百万円	無形固定資産	41百万円	その他	1百万円	合計	10,559百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	5,909百万円	無形固定資産	16百万円	その他	1百万円	合計	5,925百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	1百万円	無形固定資産	1百万円	その他	1百万円	合計	1百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	4,608百万円	無形固定資産	25百万円	その他	1百万円	合計	4,633百万円	1年内	1,663百万円	1年超	3,136百万円	合計	4,800百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>11,098百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,131百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5,565百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,573百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5,529百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,554百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,817百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,916百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,733百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定年度末残高 0百万円</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	11,098百万円	無形固定資産	33百万円	その他	1百万円	合計	11,131百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	5,565百万円	無形固定資産	8百万円	その他	1百万円	合計	5,573百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	3百万円	無形固定資産	1百万円	その他	1百万円	合計	3百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	5,529百万円	無形固定資産	25百万円	その他	1百万円	合計	5,554百万円	1年内	1,817百万円	1年超	3,916百万円	合計	5,733百万円
取得価額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	11,292百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	33百万円																																																																																																																																			
合計	11,326百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	5,190百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	5百万円																																																																																																																																			
合計	5,195百万円																																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	11百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	1百万円																																																																																																																																			
合計	11百万円																																																																																																																																			
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	6,090百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	28百万円																																																																																																																																			
合計	6,119百万円																																																																																																																																			
1年内	1,870百万円																																																																																																																																			
1年超	4,426百万円																																																																																																																																			
合計	6,296百万円																																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	10,518百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	41百万円																																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																																			
合計	10,559百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	5,909百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	16百万円																																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																																			
合計	5,925百万円																																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	1百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	1百万円																																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																																			
合計	1百万円																																																																																																																																			
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	4,608百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	25百万円																																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																																			
合計	4,633百万円																																																																																																																																			
1年内	1,663百万円																																																																																																																																			
1年超	3,136百万円																																																																																																																																			
合計	4,800百万円																																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	11,098百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	33百万円																																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																																			
合計	11,131百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	5,565百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	8百万円																																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																																			
合計	5,573百万円																																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	3百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	1百万円																																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																																			
合計	3百万円																																																																																																																																			
年度末残高相当額																																																																																																																																				
有形固定資産	5,529百万円																																																																																																																																			
無形固定資産	25百万円																																																																																																																																			
その他	1百万円																																																																																																																																			
合計	5,554百万円																																																																																																																																			
1年内	1,817百万円																																																																																																																																			
1年超	3,916百万円																																																																																																																																			
合計	5,733百万円																																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,111百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 3百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,020百万円</li> <li>支払利息相当額 108百万円</li> <li>減損損失 一百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,019百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 0百万円</li> <li>減価償却費相当額 937百万円</li> <li>支払利息相当額 71百万円</li> <li>減損損失 一百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</li> <li>・利息相当額の算定方法 同 左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 2,166百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 5百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,984百万円</li> <li>支払利息相当額 193百万円</li> <li>減損損失 一百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">488百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">783百万円</td> </tr> </table>	1年内	294百万円	1年超	488百万円	合計	783百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> </table>	1年内	173百万円	1年超	217百万円	合計	391百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> </table>	1年内	164百万円	1年超	287百万円	合計	451百万円
1年内	294百万円																			
1年超	488百万円																			
合計	783百万円																			
1年内	173百万円																			
1年超	217百万円																			
合計	391百万円																			
1年内	164百万円																			
1年超	287百万円																			
合計	451百万円																			

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	92,757	99,771	7,014
合計	92,757	99,771	7,014

(注) 時価は、合理的に算出された価額に基づいて評価しております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	84,088	104,596	20,508
債券	1,579,001	1,582,278	3,276
国債	714,839	719,660	4,820
地方債	42,421	42,423	1
社債	821,739	820,194	△1,545
その他	514,236	498,354	△15,882
合計	2,177,326	2,185,229	7,902

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が23,413百万円増加、繰延税金資産が5,457百万円減少、その他有価証券評価差額金が17,956百万円増加しております。

2 その他有価証券で時価 (市場価格又は合理的に算定された価額) のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当中間期における減損処理額は、4,594百万円 (うち株式392百万円、債券4,202百万円) であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、平成20年4月より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更による有価証券の減損額への影響は、平成21年3月期第1四半期は軽微でしたが、当中間連結会計期間では12,122百万円減少しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	57,443
非上場株式	11,012
投資事業有限責任組合等	8,004

## II 当中間連結会計期間末

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	110,231	119,775	9,543
社債	27,180	27,515	334
合計	137,412	147,290	9,878

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	80,264	97,176	16,911
債券	1,565,488	1,597,209	31,720
国債	723,846	740,690	16,843
地方債	33,875	34,547	672
社債	807,766	821,970	14,204
その他	412,901	412,592	△309
合計	2,058,654	2,106,978	48,323

（注）1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,631百万円（うち株式1,563百万円、債券68百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算出された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は17,052百万円増加、「繰延税金資産」は6,634百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,417百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	61,917
非上場株式	10,701
非上場外国証券	10,532
投資事業有限責任組合等	5,535

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	100,992	108,466	7,474	7,517	42
その他	12,171	12,094	△77	—	77
合計	113,164	120,561	7,397	7,517	120

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	83,690	91,103	7,412	24,305	16,892
債券	1,572,433	1,586,221	13,788	15,823	2,035
国債	704,839	714,107	9,267	10,091	824
地方債	38,567	38,647	79	137	57
社債	829,026	833,466	4,440	5,593	1,153
その他	424,306	411,844	△12,461	4,501	16,963
合計	2,080,430	2,089,169	8,739	44,630	35,891

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は18,697百万円増加、「繰延税金資産」は5,012百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、13,684百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,629百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分毎に以下のとおりに定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、17,159百万円減少しております。

### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	61,026
非上場株式	10,946
非上場外国証券	11,310
投資事業有限責任組合等	6,212

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	8,717
その他有価証券	8,717
(△) 繰延税金負債	5,276
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,440
(△) 少数株主持分相当額	△4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	3,429

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	48,938
その他有価証券	48,938
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	18,626
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	30,311
(△) 少数株主持分相当額	△11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16
その他有価証券評価差額金	30,307

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	9,353
その他有価証券	9,353
(△) 繰延税金負債	4,263
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	5,090
(△) 少数株主持分相当額	△15
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	5,090

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	507,411	1,223	1,211
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	5,320	67	77
	キャップ	40,331	△5	57
	フロア	12,804	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,285	1,347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,064,665	2,067	2,018
	為替予約	32,285	131	131
	通貨オプション	38,554	0	58
	その他	—	—	—
	合計	—	2,198	2,208

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	0	0
	債券先物オプション	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引（平成20年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	△113	△114
	合計	—	△113	△114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) 複合金融商品関連取引（平成20年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	10,000	△1,701	△1,701
	合計	—	△1,701	△1,701

(注) 1 時価の算定方法  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。  
2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## II 当中間連結会計期間末

### (1) 金利関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	500,819	1,194	1,231
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	11,910	29	102
	キャップ	31,834	△1	39
	フロア	9,076	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,222	1,374

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,041,235	1,895	1,841
	為替予約	50,839	△5	△5
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1,890	1,836

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	△1	△1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	△51	△52
	その他	—	—	—
	合計	—	△51	△52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (7) 複合金融商品関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	4,132	591	591
	合計	—	591	591

(注) 1 時価の算定方法  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。  
2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## III 前連結会計年度末

## (1) 金利関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	508,007	1,271	1,267
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	10,170	14	82
	キャップ	35,428	△2	48
	フロア	10,940	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,283	1,398

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
2 時価の算定  
金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,066,609	1,975	1,926
	為替予約	45,610	1,354	1,354
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	3,329	3,280

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	1	1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	△600	△601
	その他	—	—	—
	合計	—	△600	△601

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(7) 複合金融商品関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	5,482	△986	△986
	合計	—	△986	△986

- (注) 1 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
- 2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社の100%子会社である株式会社熊本ファミリー銀行(以下「熊本ファミリー銀行」)、株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)および株式会社福岡銀行(以下「福岡銀行」)は、それぞれ平成20年12月26日開催の取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を吸収分割により、福岡銀行に承継することを決議、同日付で吸収分割契約を締結しました。

その後、平成21年2月12日付で関係当局の認可を取得し、当初の予定どおり平成21年2月13日を効力発生日として本分割を実施しました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

福岡銀行(承継会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
熊本ファミリー銀行(分割会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
親和銀行(分割会社)	事業再生事業および不良債権関連事業

(2) 企業結合の方式

熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。

(3) 結合後企業の名称

福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行ともに変更ございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本分割は、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

連結会社は、銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）ともに事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

また、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）ともに国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	583.05	643.16	588.33
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	12.22	28.04	25.30
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	10,599	24,159	21,934
普通株主に帰属しない金額	百万円	131	131	262
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	—	—	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131	131
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	10,467	24,028	21,671
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	856,279	856,678	856,473

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	590,154	636,886	589,941
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	90,817	85,909	85,916
(うち新株予約権)	百万円	—	—	—
(うち少数株主持分)	百万円	81,315	76,407	76,413
うち優先株式に係る当中間 連結会計期間末(当連結会 計年度末)の純資産額	百万円	9,371	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	—	—	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131	—
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	499,336	550,976	504,025
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	856,421	856,666	856,694

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社の100%子会社である株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」）、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。</p>	—	—

## 2 【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
経常収益	79,101		62,855	
資金運用収益	54,198		49,076	
(うち貸出金利息)	43,689		41,187	
(うち有価証券利息配当金)	8,591		6,921	
役務取引等収益	11,680		10,581	
特定取引収益	41		64	
その他業務収益	5,118		2,745	
その他経常収益	8,062		387	
経常費用	70,636		55,861	
資金調達費用	12,608		8,117	
(うち預金利息)	7,434		4,341	
役務取引等費用	4,514		4,365	
その他業務費用	10,620		105	
営業経費	32,350		32,781	
その他経常費用	※1	10,543	※1	10,491
経常利益		8,464		6,993
特別利益	※2	392	※2	1,500
特別損失	※3	1,576	※3	713
税金等調整前四半期純利益		7,280		7,779
法人税、住民税及び事業税		4,504		12,123
過年度法人税等		—		△268
法人税等調整額		△3,043		△8,256
法人税等合計		1,460		3,598
少数株主利益		1,574		1,649
四半期純利益		4,245		2,531

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,237百万円及び貸出金償却6,091百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,193百万円及び株式等償却1,086百万円を含んでおります。
※2 特別利益には、固定資産処分益248百万円を含んでおります。	※2 特別利益には、償却債権取立益1,422百万円を含んでおります。
※3 特別損失には、固定資産処分損1,210百万円を含んでおります。	※3 特別損失は、固定資産処分損417百万円、減損損失141百万円、臨時に支払った事務・システム統合費用154百万円であります。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	7,761	1,948	2,717
前払費用	82	83	102
未収収益	2	0	0
未収入金	—	—	156
未収還付法人税等	800	33,002	778
その他	13	13	—
流動資産合計	8,660	35,047	3,754
固定資産			
投資その他の資産			
関係会社株式	628,752	828,752	828,752
投資その他の資産合計	628,752	828,752	828,752
固定資産合計	628,752	828,752	828,752
資産合計	637,412	863,799	832,506
<b>負債の部</b>			
流動負債			
短期借入金	70,000	107,000	255,000
短期社債	20,000	55,000	35,000
未払金	420	317	449
未払費用	211	224	671
未払法人税等	20	66	42
未払消費税等	20	27	23
その他	22	39	28
流動負債合計	90,695	162,675	291,216
固定負債			
社債	※1 55,600	※1 55,600	※1 55,600
固定負債合計	55,600	55,600	55,600
負債合計	146,295	218,275	346,816
<b>純資産の部</b>			
株主資本			
資本金	124,799	124,799	124,799
資本剰余金			
資本準備金	54,666	54,666	54,666
その他資本剰余金	281,033	281,024	281,024
資本剰余金合計	335,699	335,690	335,690
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	30,622	185,228	25,384
利益剰余金合計	30,622	185,228	25,384
自己株式	△3	△194	△183
株主資本合計	491,117	645,523	485,690
純資産合計	491,117	645,523	485,690
負債純資産合計	637,412	863,799	832,506

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	3,995	165,009	3,995
関係会社受入手数料	2,088	1,915	4,063
営業収益合計	6,084	166,925	8,059
営業費用			
販売費及び一般管理費	2,006	1,902	3,902
営業費用合計	2,006	1,902	3,902
営業利益	4,078	165,022	4,156
営業外収益			
受取利息	4	1	8
雑収入	23	3	24
営業外収益合計	28	4	32
営業外費用			
支払利息	386	603	1,245
短期社債利息	212	274	339
社債利息	517	710	1,235
社債発行費	131	—	131
雑損失	1	4	4
営業外費用合計	1,248	1,591	2,956
経常利益	2,857	163,434	1,232
税引前中間純利益	2,857	163,434	1,232
法人税、住民税及び事業税	2	22	45
法人税等合計	2	22	45
中間純利益	2,854	163,412	1,187

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	124,799	124,799	124,799
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	124,799	124,799	124,799
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	54,666	54,666	54,666
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	54,666	54,666	54,666
その他資本剰余金			
前期末残高	281,105	281,024	281,105
当中間期変動額			
自己株式の処分	△72	△0	△81
当中間期変動額合計	△72	△0	△81
当中間期末残高	281,033	281,024	281,024
資本剰余金合計			
前期末残高	335,771	335,690	335,771
当中間期変動額			
自己株式の処分	△72	△0	△81
当中間期変動額合計	△72	△0	△81
当中間期末残高	335,699	335,690	335,690
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	30,047	25,384	30,047
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,280	△3,568	△5,850
中間純利益	2,854	163,412	1,187
当中間期変動額合計	574	159,844	△4,662
当中間期末残高	30,622	185,228	25,384
利益剰余金合計			
前期末残高	30,047	25,384	30,047
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,280	△3,568	△5,850
中間純利益	2,854	163,412	1,187
当中間期変動額合計	574	159,844	△4,662
当中間期末残高	30,622	185,228	25,384

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△142	△183	△142
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	△81	△13	△394
自己株式の処分	219	2	352
当中間期変動額合計	138	△10	△41
当中間期末残高	△3	△194	△183
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	490,476	485,690	490,476
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△2,280	△3,568	△5,850
中間純利益	2,854	163,412	1,187
自己株式の取得	△81	△13	△394
自己株式の処分	147	2	271
当中間期変動額合計	640	159,833	△4,785
当中間期末残高	491,117	645,523	485,690
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	490,476	485,690	490,476
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△2,280	△3,568	△5,850
中間純利益	2,854	163,412	1,187
自己株式の取得	△81	△13	△394
自己株式の処分	147	2	271
当中間期変動額合計	640	159,833	△4,785
当中間期末残高	491,117	645,523	485,690

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同 左	同 左
2 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	——	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
3 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。	同 左	同 左

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 社債には、永久劣後特約付社債25,600百万円が含まれております。	※1 社債には、永久劣後特約付社債25,600百万円が含まれております。	※1 社債には、永久劣後特約付社債25,600百万円が含まれております。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	181	183	354	10	※
合計	181	183	354	10	

※ 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	554	36	8	582	※
合計	554	36	8	582	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買増請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

III 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	181	1,132	759	554	※
合計	181	1,132	759	554	

※ 増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加が817千株、単元未満株式の買取による増加が314千株であります。また、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(中間)連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社の100%子会社である株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」）、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により福岡銀行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。	—————	—————

4 【その他】

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第3期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

①普通配当

中間配当金額	3,436百万円
1株当たりの中間配当額	4円00銭

②優先配当

中間配当金額	131百万円
1株当たりの中間配当額	7円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行	正	晴	實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	田	賢	治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	祐	二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月27日

**【会社名】** 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Fukuoka Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役会長兼社長 谷 正 明

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の第3期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。